

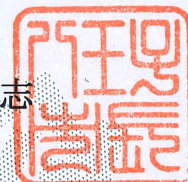
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都八王子市館町468番地の2

氏名 株式会社完山金属
代表取締役 完山 一範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 石 森 孝 志



許可の年月日 令和 5年 5月16日

許可の有効年月日 令和 9年12月21日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、
鋳さい、がれき類

（石綿含有産業廃棄物を含む）（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

（以上15種類）

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、がれき類、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

（石綿含有産業廃棄物を含む）（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

（以上8種類）

2 積替え保管施設（詳細は裏面の通り）

所在地： 東京都八王子市大船町870番他

3 許可の条件

- ・ 積替え保管は本市の承認を得た方法により行うこと。
- ・ 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとする。
- ・ 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行い、他人にこれを委託してはならない。

4 許可の更新・変更の状況

平成 7年12月22日 新規許可

令和 5年 5月16日 更新許可 第5回

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

（裏面あり）

認定番号：6-22-B0062

産廃エキスパート

(裏面)

許可番号 第109-10-035754号

2 積替え保管施設

所在地 東京都八王子市大船町870番他

施設面積： 633.00 m²

最大保管高： 2.10 m

廃棄物の種類	高さ		保管量		注記
廃油	0.87	m	1.80	m3	0.2m3ドラム缶 9個
廃プラスチック類	1.17	m	32.00	m3	8m3コンテナ 4基
紙くず	1.17	m	8.00	m3	8m3コンテナ 1基
木くず	1.17	m	8.00	m3	8m3コンテナ 1基
廃プラスチック類、木くず、繊維くず (廃畳に限る)	2.10	m	2.00	m3	パレットに積載
金属くず	1.17	m	32.00	m3	8m3コンテナ 4基
がれき類	1.17	m	8.00	m3	8m3コンテナ 1基
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.17	m	8.00	m3	8m3コンテナ 1基
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	1.17	m	8.00	m3	8m3コンテナ 1基
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃蛍光灯に限る)	0.87	m	0.60	m3	0.2m3ドラム缶 3個
保管量合計			108.40	m3	

(以下余白)